

■ 計画期間
2024 → 2035（12年間）

静岡県の食育の目指すもの

～食を通して人をはぐぐむ～

本県の主な課題等

課題等への対応、計画への反映

- <食をめぐる課題>
- ①生活習慣病の増加、肥満、やせなど極端な体重の偏り
 - ②高齢者の低栄養
 - ③食育を推進する人材育成

- <対応>
- ①-1バランスの良い食事の実践に向けた普及啓発 → 柱1に取組を記載
 - ①-2適切な量の食塩、野菜、果物の摂取 → 柱1に取組を記載
 - ②通いの場等を活用した健康教育 → 柱1に取組を記載
 - ③専門職の育成、食育ボランティアの育成 → 柱3に取組を記載

- <社会環境の変化>
- ④多様な食文化の推進
 - ⑤環境への配慮
 - ⑥食の安全・安心の確保

- <対応>
- ④食の都づくり、お茶文化の振興、次世代への継承 → 柱2に取組を記載
 - ⑤食品ロス、食品リサイクル、エシカル消費 → 柱2に取組を記載
 - ⑥適正表示の推進、GAPへの理解促進、災害時の備え → 柱2に取組を記載

- <国指針における視点>
- ⑦生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
 - ⑧持続可能な食を支える食育の推進
 - ⑨「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

- <対応>
- ⑦次期計画の柱1とする
 - ⑧次期計画の柱2とする
 - ⑨新たに、デジタル化に対応した取組を計画内に盛り込む → 柱3に取組を記載

柱立て

柱1

■生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
生涯を通じた心身の健康を支えるため、家庭・職場・地域等における食体験を通じて、ライフステージに応じた食育を推進

基本的施策Ⅰ 「次世代」における食育
1 望ましい食習慣の形成 2 豊かな食体験の提供

基本的施策Ⅱ 「成人期」における食育
1 次世代を育むための食生活 2 生活習慣病の予防・改善

基本的施策Ⅲ 「高齢期」における食育
1 低栄養の予防・改善 2 健康寿命延伸に向けた食生活

柱2

■持続可能な食を支える食育の推進
体験や交流を通じた食文化の継承や環境への理解、安全で持続可能な食料生産や消費につながる食育を推進

基本的施策Ⅳ 食と農の連携や食文化の継承を通じた食育
1 地産地消 2 生産者と消費者の交流促進 3 しずおかの食文化の普及・継承

基本的施策Ⅴ 環境に配慮した食育
1 環境を意識した食生活 2 環境にやさしい農産物の生産

基本的施策Ⅵ 食の安全・安心の実現に向けた食育
1 安全な食品の供給 2 災害時の備え

柱3

■食を支える環境づくり
食育を推進する人材の育成や調査、研究、情報提供を通じて、食育を推進する環境づくりを進める

基本的施策Ⅶ 食育を推進する人材育成
1 専門知識を有する人材の育成 2 食育ボランティアの育成・支援

基本的施策Ⅷ 食に関する調査、研究、情報の提供
1 食に関する調査、研究の実施 2 食に関する相談・情報提供

基本的施策Ⅸ 食育推進の体制づくり
1 連携体制整備 2 企業・団体への支援